

平成29年度

安全保障輸出管理実務能力認定試験

STC Associate企業・団体試験

(トライアル)

※企業・団体の申込責任者様向

I. 試験概要

1. 認定試験の目的

「安全保障輸出管理実務能力認定試験」(STC Associate) (以下「C I S T E C 認定試験」という。)は、企業・大学等の輸出管理で活躍できる人材の育成等を目的として、一般財団法人安全保障貿易情報センター(以下「C I S T E C」という。)が実施する、安全保障輸出管理に関する実務能力を認定する試験です。出題形式、出題数、出題分野等は会場一斉試験(東京・名古屋・大阪等で定めた試験日に実施している試験)と同等の試験です。

2. プログラム

時 間	
1 5 分	注意事項の説明
4 5 分	安全保障輸出管理実務能力認定試験 (STC Associate)

3. 募集条件

- ① 申込みの主体となる企業・団体にあつては、経済産業省より輸出管理内部規程受理票及びチェックリスト受理票の交付を受けていること。(受理票の写しをご提出いただきます)
また、団体にあつては公益的性格を有し、構成員、受験目的等が適切と認められるものであること。
- ② 原則として受験者数は40～50名以上であること。
- ③ 受験会場は、試験の公正さが確保でき、企業・団体等が自己の責任で管理できる場所を用意できること。(全受験者を1部屋で収容できる企業内の会議室等)
- ④ 受験者の出欠確認や試験会場の管理等のため、企業・団体から責任者(最低1名)に立ち会っていただくこと。

4. 受験内容

認定名称	試験範囲・内容	試験方法	受験資格
安全保障輸出管理 実務能力認定試験 (STC Associate)	外国為替及び外国貿易法第25条 及び同法第48条第1項に関する 輸出管理実務 (試験実施日現在施行の法令に準 拠)	マークシート方式 正誤○×問題 25問(45分) (25点満点)	企業・団体 等に所属 する方 (※)

※「企業」には、グループ企業の社員の方を含む。

※「団体」とは、業界団体、中小企業関係団体、独立行政法人、大学等を含む。

5. 合格基準

C I S T E Cが基礎的な実務能力を有すると認められた者

6. 受験料（1名分）

4,680円（税込）



7. 試験監督者の派遣及び交通費

受験者50名につき、弊センターから試験監督者を1名派遣いたします。試験監督者のC I S T E C～試験会場の往復交通費を実費でご請求いたします。また試験日の前日に宿泊が必要な場合は、試験監督者の宿泊費をご請求いたします。

8. 問い合わせ先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-1-21新虎ノ門実業会館4F

一般財団法人 安全保障貿易情報センター

安全保障輸出管理実務能力認定試験センター

TEL：03-3593-1147 FAX：03-3593-1136

※実務能力認定試験に関するお問い合わせフォームをご利用ください。

<http://www.cistec.or.jp/nintei/index.html>

Ⅱ. 受験申請～合格発表までの流れ

STEP.1 申し込む

申込受付期間：平成29年9月13日（水）～平成30年2月28日（水）まで

- ① 企業・団体試験を希望する場合は、本「受験要項」に同意の上、企業・団体試験申込責任者（以下、「申込責任者」といいます）が、**STC Associate**企業・団体試験申込書を添付して、下記お問い合わせフォームからお申込みください。

<https://www.cistec.or.jp/inquiry3/nintei/cgi-bin/inquiry.cgi>

- ② 申込日から試験日まで45日間の準備期間を要するため、ご希望の試験日程には余裕を持ってお申込み願います。

STEP.2 日程調整～試験実施の決定

- ① 申込日から3営業日以内に、C I S T E Cから申込責任者にご連絡いたします。試験の日程・受験者数・試験会場等の確認及び調整後に、試験の実施を正式に決定させていただきます。
- ② **試験日の決定後は、試験の開催を中止することはできません。**
- ③ 試験の実施が決定した企業・団体には、「STC Associate企業・団体試験スケジュール表」をお送りいたします。
- ④ 平成29年度の企業・団体試験はトライアルのため、実施の数には限りがあります。応募数、時期等によってはご希望に添えない場合がございます。

STEP.3 受験者リストを提出していただく

受験者リスト提出期限：

企業・団体試験スケジュール表に記載の提出期限（試験日の約1週間前）

- ① 企業・団体の申込責任者宛に、C I S T E C担当者から受験者リストの様式（Excel）をメールでお送りします。
- ② 「企業・団体試験スケジュール表」に記載の提出期限（試験日の約1週間前）までに、受験者リストをメールで提出をしてください。
- ③ 受験者リストには、受験者の氏名（漢字及びローマ字）
・メールアドレス・生年月日等が必要です。
- ④ **受験者リストの提出期限以降は、受験者数及び受験者の変更はできません。**
- ⑤ **受験者リストの提出期限日をもって受験料のご請求金額を確定させていただきます。**



◆受験者氏名について

「受験票」及び「合格された場合の認定証」には、受験者リストの漢字氏名・ローマ字氏名が記載されます。お間違いのないよう受験者リストを作成してください。

- ※1 旧姓などでお仕事をされている方でも、身分証明書と同じ氏名で申込みをしてください。
- ※2 WEBサイトで文字化けなどを引き起こす可能性がある機種依存文字の表記は制限をしております。表記可能な文字は、J I S第1水準及び第2水準の文字になります。
(例) 高・崎などは登録できません。

◆受験者のメールアドレスについて

受験者のメールアドレスの誤りが増えております。必ず事前に受験者とメールアドレスをご確認のうえ、受験者リストを作成してください。

◆その他

車イス利用などにより、特に配慮を希望する方の受験については、受験者リストの備考欄に内容を記載してください。

STEP.4 受験票がメールで届く

受験票メール送信日：受験者リスト提出の翌営業日

- ① 各受験者宛（受験者リストに記載の受験者メールアドレス宛）に、電子メールで受験票をお送りします。
- ② 申込責任者にも電子メール（cc）で受験票をお送りします。
- ③ 受験票メールには、試験会場・時間・持ち物などを記載しますので必ずご確認ください。
- ④ 試験当日は、受験票メールの本文をA4の用紙に印刷して必ずご持参ください。
（スマートフォン等による提示はできません。）



STEP.5 受験者氏名等の申込内容の訂正

受験者氏名等の申込内容訂正期限：受験票メール送信日の翌営業日まで

受験者氏名の漢字やローマ字、生年月日などの訂正期限です。

受験票メールを返信して訂正内容をご連絡ください。正しい受験票を再度メールいたします。

受験者のキャンセル及び交代をすることはできません。



STEP.6 試験日当日

- ① 受験票に日時・会場を記載いたしますが、企業・団体内でも間違いのないように周知をお願いします。

- ② 試験開始から10分以上遅れると受験できませんので、時間には余裕を持ってお越し下さい。
- ③ 試験開始から20分を経過すると途中退場ができます。20分を経過する前に退場した場合は失格となります。
- ④ 試験中、携帯電話・スマートフォン等の電源は、必ずオフにしてください。
- ⑤ 以下の場合合格を取り消します。
 - ・不正な手段によって試験を受けようとした場合、又は受けた場合
 - ・請求書記載の支払期限までに受験料をお支払いただけない場合



◆当日持参するもの

① 受験票 (A4) (STEP.4を参照)

② 身分証明書 (顔写真・氏名・生年月日が全て確認できるもので、現在有効なもの。下記のaからfまでのいずれかに限る。)

a. 運転免許証

b. パスポート

c. 住民基本台帳カード

(顔写真・氏名・生年月日の記載があるものに限る。)

d. マイナンバー個人番号カード

(顔写真・氏名・生年月日の記載があるものに限る。)

e. 社員証 (顔写真・氏名・生年月日の記載があるものに限る。)

f. 社員証 (顔写真・氏名のみ) + 健康保険証 or 住民票

※当日、a から f のいずれかを持参しない場合は、いかなる理由があっても受験できません。

※上記 a から f のいずれかを当日持参できない場合は、必ず事前にCISTECまでご相談下さい。

③ 筆記用具

・HB又はBの鉛筆・シャープペン (ボールペンは不可)

・消しゴム (プラスチック消しゴム)

(注) 上記以外のものは、机の上に置かないこと。

④ 腕時計

試験会場によっては時計がない場合がございます。試験開始時間、終了等は試験監督者が合図をしますが、必要な方は各自持参してください。

※携帯電話やスマートフォンを時計の代わりに使用することはできません。

※情報通信機能・ネット通信機能のある時計や、音を出す時計などは使用できません。

STEP.7 お支払い

- ① 試験終了後に、受験料及び試験監督者の交通費等のご請求内容を確認するための「請求確認書」を申込責任者宛にメールでお送りいたします。
- ② 「請求確認書」をご確認いただいた後に、申込責任者宛に請求書を郵送いたしますので、銀行振込みでお支払いください。

◆銀行振込手数料は、企業・団体様にてご負担くださいますようお願いいたします。

◆受験料の未払いについて

支払期限を過ぎて、弊センターから督促を重ねた後も受験料をお支払いいただけない場合は、回収のための然るべき手続きに移行するとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

STEP.8 正解発表／合格発表

正解発表日及び合格発表日：試験日の1週間後

申込責任者宛に結果をメールでお送りします。

- ①成績一覧表
- ②個人成績表
- ③正答率識別指数票

試験結果に関するお問い合わせは、その理由を問わず一切お受けできません。

STEP.9 認定証の発送

認定証発送予定日：合格発表日の翌月月末までに発送

- ① C I S T E C が発行する「安全保障輸出管理実務能力認定証 (STC Associate)」を申込責任者宛にお送りします。(お届け時期は多少前後することがございます。)
- ② 認定証には、申込時に入力された漢字氏名・ローマ字氏名が記載されます。

Ⅲ. その他

- ◆ C I S T E C 認定試験 (STC Associate) には、資格更新の制度はありません。ただし、安全保障輸出管理法規は頻繁に改正されますので、目安として3年に一度はC I S T E Cで開催するセミナー・研修会等への参加をお勧め致します。
- ◆ C I S T E C 認定試験 (STC Associate) の認定証を紛失された場合の再発行手数料は、1,100円(税込)です。
会社名、氏名、送付先住所及び合格された年・回等をご記入の上、
<http://www.cistec.or.jp/nintei/index.html>までご連絡下さい。
- ◆ C I S T E C 認定試験 (STC Associate) のための参考書兼問題集を発売しております。ご利用ください。

安全保障輸出管理実務能力認定

<STC Associate>テキスト・問題集 発売中

<http://www.cistec.or.jp/publication/nintei.html>

受験対策・勉強方法などをまとめたFAQはこちら。

http://www.cistec.or.jp/nintei/faq_associate.html

- ◆ C I S T E Cでは、受験者から収集した個人情報を利用者本人の許可なく第三者に開示することはありません。受験票、請求書の送付等、安全保障輸出管理実務能力認定試験事業にかかる業務にのみ利用します。

